

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
13

子育て支援の充実

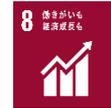
主管課

子育て応援課

関係課

企画政策課、市民健康センター

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

地域や社会全体で子育てを支援し、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境が整っている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子育て支援の状況に対する市民満足度	75.5%	⇒ 80%

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加しています。 安全・安心な子どもの居場所の確保や充実に向けた取り組みへの期待が高くなっています。 核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化が進み、子育てと仕事が両立できる環境が求められています。また、人格形成の基礎を培う幼児期に質の高い幼児教育が提供されることが重要となっています。 子どもの貧困対策について、全ての子どもが等しく幼児教育・保育が受けられ、安定した生活を送ることができるよう、保護者への相談対応や就労支援、経済支援の充実が求められています。 合計特殊出生率は回復傾向にありますが、人口の自然動態の減少が続いています。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもの健やかな育ちを切れ目なく支援するための体制や経済的支援の充実を図ります。 児童館をはじめとする子育て支援拠点の事業や地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進により、安全・安心な子どもの居場所を確保します。 幼児教育・保育の提供体制を確保し、子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進するとともに、幼児教育の質の向上に向けて関係機関が連携して取り組みます。 本市独自の子育て支援を推進するとともに、経済的困難を抱える家庭への支援を充実することで、生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが健やかに育ち、学び、安全・安心に暮らすことができるように努めます。 個人の価値観を尊重しながら、関係機関と連携して市民の出会いや結婚、家族形成の希望をサポートします。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画
関連する計画	滑川市教育大綱、滑川市男女共同参画計画

★ 政策の内容

① 切れ目ない子育て支援・相談体制の充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
子育ての悩みを感じた時に相談先を知っているなど何らかの解決方法を把握している親の割合	(R1) 83.2%	⇒ 90%

(主な取組み)

- 児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援をするために、こども家庭センターを設置した。
- こども家庭センターを中心として、母子保健事業や子育て支援事業に係る関係機関や地域との連携強化を図り、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進を図ります。
- 全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実を図ります。
- 妊娠期から就学時までの健康診査及び子どもの発育・発達や子育てに関する相談・支援事業の充実を図ります。
- 子どもの発達、児童虐待、ひとり親家庭の自立等に関して相談・支援を行うとともに、支援が必要な子どもや家庭の早期発見に努めます。
- 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会の充実を図り、関係機関との情報共有や支援体制の強化に取り組みます。
- 妊産婦と高校生等18歳到達の最初の年度末までの子どもを対象にした医療費助成により、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 国による幼児教育・保育の無償化と併せて、0歳児からの第1子保育料半額、第2子以降保育料無料化や高校3年生等18歳到達の最初の年度末までの医療費無償化、インフルエンザ接種費用助成等、本市独自の支援を行い、子育てに係る負担軽減を図ります。
- 乳幼児から高齢者まで、それぞれの年代における相談の場として、「暮らしの保健室」及び「デジタル版暮らしの保健室」を開設し、市民一人ひとりに寄り添い心身ともに安心して健やかに生活できるよう努めます。
- 母子健康手帳機能やオンライン予約機能、地域の子育て情報発信などの支援ツールとして子育て支援アプリの導入により妊娠時から子育ての各段階における伴走型相談支援を充実します。
- 障がい児とその親に寄り添った発達相談、リハビリ、療育を行う施設の開設を検討します。
- 新生児等聴覚検査費用助成事業を実施します。
- 国の「出産・子育て応援事業」の実施に伴い、市独自で出生届出時に新生児紙おむつ購入券を支給することによる伴走型支援と経済的支援の一体的実施

② 子どもの居場所づくり

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
放課後児童クラブ数	(R5) 11クラブ	⇒ 11クラブ
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型の実施校数	(R5) 2校/7校	⇒ 4校/7校

(主な取組み)

- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を推進し、事業内容の充実を図ります。
- 放課後児童クラブのWi-Fi整備などのICT化を推進、活動内容の充実を図ります。
- 学校から離れている放課後児童クラブの移転や入学前児童の円滑な受け入れ態勢の充実を図ります。
- 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進します。
- 児童館をはじめ、子育て支援拠点施設等における事業の充実を図ります。

③ 幼児教育・保育の提供体制の確保と充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
待機児童数	(R5) 0人/年	⇒ 0人/年
延長保育等実施箇所数	(R5) 15園(全園)	⇒ 15園(全園)

(主な取組み)

- 多様な働き方やニーズに合わせて、保護者が教育・保育サービスを選択できるよう提供体制の確保を図ります。
- 教育・保育施設の整備や運営に係る費用を助成し、環境整備やサービスの充実を図ります。
- 研修会の受講や資格の取得を奨励し、幼稚園教諭・保育士等の資質向上を図ります。
- 保育所等による医療的ケア児の受入れ体制を確保します。
- 保育士の処遇改善による保育士の確保、保育周辺業務を行う保育支援者の配置支援等、保育業務システム導入などのICT化支援より、保育士の負担軽減することにより、保育の質の向上を図ります。

④経済的困難を抱える家庭への支援

指標名	現状値	目標値(R7)
母子・父子自立支援員 相談対応件数	(R1) 206件/年	⇒ 250件/年

(主な取組み)

- 問題の深刻化を未然に防ぐため初期段階から相談しやすい環境や体制を整備し、予防的支援や早期発見に取り組めます。
- ひとり親学習支援等を充実させ、学習支援の機会確保に取り組めます。
- ひとり親家庭等の育児を支援するため、時間外保育や休日保育、病後児保育の確保や充実に取り組めます。
- 安定した生活につなげるため、保護者の就職や転職相談、情報提供等、就労支援を行います。
- こども家庭センターを中心として関係機関と連携強化を図り、相談支援体制の充実に取り組めます。
- 大学生がオンラインで経済的な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒へ学習支援する「オンラインなめりかわ塾」を開催し、学習支援の機会確保に取り組めます。

⑤結婚、家族形成の支援

総合戦略 ①

指標名	現状値	目標値(R7)
市が実施する婚活支援事業によるカップル成立数	(H27~R1計) 45件	(5年間) ⇒ 70件

(主な取組み)

- 独身男女に対する出会いの機会の提供や、支援団体との連携により、結婚を希望する市民をサポートします。
- 若年世代を対象とした妊娠・出産・育児に関する講座等を開催し、個々の価値観に配慮しながら正しい知識の普及を図ります。
- 結婚による新生活のスタートに係る費用を助成することにより、結婚生活を支援します。
- 出産・育児に関する支援に積極的に取り組む企業を顕彰することにより、男性・女性を問わずに働くことができる環境づくりを促進します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	放課後児童クラブや放課後子ども教室等、安全・安心な子どもの居場所づくりへの参画、協力
事業者等	子育てと仕事との両立を可能とする制度の定着や充実と、社会全体で子育てを支援する機運醸成への取組み

★ 用語解説

こども家庭センター	令和6年4月からスタートした、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う相談・支援体制。平成31年4月にスタートした「こども未来サポートセンター」のエンゼル(市民健康センター)とキッズ(子ども課)の機能を集約したもの
地域学校協働活動	地域住民や保護者、民間団体、学校関係者等、幅広い地域住民の参画からなる組織において、学校を核とした地域づくりを目指し、コーディネーター(地域学校協働活動推進員)が中心となって地域学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動



こども家庭センターの子育て支援事業



子育て支援センターの子育てサロン



市産木材をふんだんに使用した児童館

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
14

生涯スポーツの振興

主管課 生涯学習・スポーツ課

関係課 市民健康センター、福祉課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

スポーツの普及と振興を通じ、幼児から高齢者まで心身ともに健康で豊かな生活が営まれている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
週に1回以上運動やスポーツをする成人の割合 (スポーツ実施率)	48.3%	⇒ 60%

★ 政策の基本方針 (課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 全世代を通して、運動やスポーツをする人とならない人の2極化の傾向があり、特に働き盛りの20代～40代の年代では、その傾向が強くなっています。 ● 小中学生を対象としたスポーツテストの記録において、ほとんどの種目で体力の低下傾向が続いており、中学生女子においては、運動やスポーツをすることが嫌いと答える生徒の割合が微増傾向にあります。 ● 近年スポーツ施設が充実してきた一方で、利用者が固定化されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合型地域スポーツクラブや市スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、地区組織等と連携を図りながら、学校、地域で運動やスポーツに気軽に参加できる活動機会を提供します。また、企業への周知も図り、働き盛り世代へもアプローチします。 ● 健康・体力づくり教室の参加やスポーツ施設の利用促進を図ります。 ● 幼児期からの運動やスポーツの普及啓発活動に取り組み、運動やスポーツ好きな子どもの育成に努めます。 ● 市民がそれぞれの目的や適性に応じ、身近なスポーツ施設や市内の公園等を利用し、気軽に運動を行うことにより、ストレスの解消や生活習慣病予防など心身の健康の保持・増進を図るために、より一層の施設の充実やサービスの向上、施設を活用した教室の開催等、市民にとってスポーツ施設を魅力的なものにします。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市生涯スポーツプラン
関連する計画	滑川市教育大綱、なめりかわヘルスアップ21推進計画

★ 政策の内容

① スポーツ普及活動の推進

総合戦略 ②

指標名	現状値	目標値 (R7)
スポーツ教室・イベントへの参加者数	(R1) 3,679人/年	⇒ 4,500人/年
なめりかわ健康ポイント申込件数	(R1) 764件/年	⇒ 1,000件/年

(主な取組み)

- スポーツ関係団体と連携・協力を、対象年齢を指定したスポーツ教室を実施するほか、ウォーキングフットボールをはじめ誰もが楽しむことができるニュースポーツの普及と参加機会の充実を図るなど、年代や障がいの有無に関わらず、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- 市民の健康増進を目的に、ウォーキングを推進し、「なめりかわウォーキングコース」の周知・活用に努めます。
- 日常の中でスポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起し、「健康寿命の延伸」を図り、スポーツによる地域活性化を目指します。

② 競技力の向上

指標名	現状値	目標値 (R7)
全国大会等への出場者数	(R1) 157人/年	⇒ 200人/年
体カテストで全国・県平均を上回った種目数	(R5) 14種目	⇒ 34種目 (全種目)

(主な取組み)

- スポーツ団体を支援するとともに、中核となる市体育協会の組織強化を支援します。
- 指導者の資質向上を目的とした講習会等を開催します。
- 全国大会等の各種競技大会・スポーツ大会への選手出場に対し支援します。
- 幼児期から運動遊びやスポーツに親しむ機会を設け、運動やスポーツ好きな子どもの育成を図るとともに、小学校や中学校へと継続的に取り組むことで体力向上に努めます。
- スポーツ分野において高校や大学、社会人等で活躍を目指す市内の中学生を対象に、すべてのスポーツに繋がる質の高い基礎トレーニングを学ぶ機会を設けます。
- 市内スポーツ少年団、中学校運動部活動のスポーツ施設利用料の負担を軽減し、各利用者の効果的な活用を促進します。
- 中学校運動部活動へ地域の指導者としてスポーツエキスパート等を派遣し、教員との連携した強化を図ります。

③ スポーツ環境の充実

総合戦略 ②

指標名	現状値	目標値 (R7)
市内スポーツ施設利用者数	(R4) 313,288人/年	⇒ 350,000人/年

(主な取組み)

- 本市のスポーツ振興の拠点となる総合体育センターやスポーツ・健康の森公園、フットボールセンター富山を中心に、市所管スポーツ施設の一層の環境の向上を図り、利用者の増加とスポーツ合宿の推進に取り組みます。
- 健康寿命延伸都市の実現に向けて県内屈指のスポーツ施設を活用した生涯スポーツの振興及び競技力向上に取り組めます。
- 年代別にスポーツ施設を活用するノウハウを育むことによる市民の健康づくり促進に取り組みます。
- 施設に関する情報を積極的に提供します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	イベント等の運営・協力 イベント等への積極的な参加
事業者等	スポーツ活動への支援 スポーツ活動への積極的な参加

★ 用語解説

なめりかわ健康ポイント	検診の受診や、市主催の健康・体力づくり教室への参加など、健康づくりのための活動を行った方を対象に、活動内容に応じてポイントを付与し、抽選で記念品を贈呈する事業
-------------	---



ほたるいかマラソン



ウォーキングフットボール



キラリン杯バウンドテニス交流大会



巡回ラジオ体操・みんなの体操会

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
15

生活困窮者の支援

主管課

福祉課

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

生活に困窮している人が各種支援等を受けることで、自立した生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R7)
福祉事務所における社会福祉士ケースワーカーの配置数	0	⇒ 3

★ 政策の基本方針 (課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢の急激な変化により、職を失い生活に困窮している方が増えており、早期に自立に向けた支援を行うことが求められています。 ● 生活困窮の素因となる課題が、複雑化・深刻化してきており、自立に向けた生活全般にわたる総合的・複合的な支援が必要とされています。 ● 「8050問題」が増えており、親の介護や病気が重なり、周囲に相談できず、社会的な孤立に追い込まれるケースへの対応が必要とされています。 ● 本市の生活保護の状況は、平成25年以降、減少傾向にあるものの、家族や地域とのつながりの希薄化などにより保護に至るケースが増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉課に就労支援員を設置し、ハローワークなどの関係機関とも連携し、就労支援の強化に努めます。 ● 福祉部局に限らず、住宅部局や教育部局などとの連携を図るとともに、社会福祉協議会、病院、ハローワークなどの関係機関とも連携し、重層的な課題への対応強化を図ります。 ● ひきこもり支援として、関係機関との連携強化や当事者が安心できる居場所づくりの確保などに努めます。 ● 地域住民、関係機関・団体、行政が地域における課題を共有化し、地域におけるセーフティーネットの構築を目指します

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域福祉計画
------	-----------

★ 政策の内容

① 生活困窮者の自立支援

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
生活困窮者自立支援事業等による就労件数	(R1) 2人/年	⇒ 5人/年

(主な取組み)

- 社会福祉協議会等の関係機関や他の部局との連携により、自立相談支援事業の実施や、生活福祉資金の貸付などの支援を行い、生活保護に至る前の段階で自立の促進を図ります。
- 地域住民や民生委員、福祉見回り隊等との連携による早期の問題把握に努めます。
- 富山県東部生活自立支援センターの就労支援員等の増員による生活困窮者の自立促進に取り組みます。

② 生活保護制度の適正な実施

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
医療扶助費	(R1) 5,784万円	⇒ 4,900万円

(主な取組み)

- 就労支援員と関係機関が連携し、早期に被保護者の就労支援に努めます。
- 被保護者の健康診断の受診を勧奨するなど健康管理支援による疾病の重篤化を予防します。
- 福祉課において、ワンストップで包括的な相談・支援が可能な体制を提供します。

★ 協働の視点 (市民・事業者等の役割)

市民・団体	支援が必要な方に係る市や民生委員など関係機関に対する情報提供
事業者等	行政・ハローワーク・企業の連携による安定した雇用環境の創出

★ 用語解説

セーフティーネット	地域において様々な困難や課題を抱える「要援護者」を早期に発見し、必要なサービスにつないでいくための情報提供や相談機能の整備と、それらの連携システムのことをいいます。
-----------	--

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
16

長寿社会への対応

主管課

福祉課、医療保健課

関係課

市民健康センター

SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

地域包括ケアシステムが構築され、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R7)
要介護(要支援)認定率	19.2%	⇒ 20%以下

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進んでいますが、シルバー人材センター、老人クラブの会員数が減少傾向にあります。 ● 核家族化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者だけの世帯が増加しており、高齢者が地域で元気に生活するため、それぞれの生活環境に応じたきめ細やかなサービスの提供・継続が求められています。 ● 栄養バランスのとれた食事を十分に摂取できず、要介護のリスクが高い高齢者のみ世帯が増加しています。 ● 高齢化に伴い医療費が増加しています。 ● 後期高齢者の増加から認知症・寝たきり高齢者の増加が見込まれます。 ● 住み慣れた自宅・地域で医療・介護を受けることを希望される方が多い中、在宅での生活不安などから、多数の施設入所申込があり、多様なニーズに対応したサービスが身近な地域で利用できる体制の整備が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の生きがいづくりと働き場の創出に努めます。 ● 介護予防や生活支援の体制を身近な町内単位で整えることに努めます。 ● フレイル予防・介護予防に重点を置いた生活習慣の改善について普及啓発します。 ● 健康診査や歯科検診を推進し、疾病の早期発見に努めます。 ● 保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸に努めます。 ● 在宅生活の不自由な部分を補い、高齢者の在宅生活を支援します。 ● 医療と介護の連携を図り、在宅で安心して過ごせる環境を整えます。 ● 介護保険制度の施設や一般老人福祉施設に施設等整備費補助事業を継続します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、滑川市地域福祉計画
関連する計画	なめりかわヘルスアップ21推進計画

★ 政策の内容

① 生きがい対策の充実

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
通いの場活動助成(団体数)	(R2) 29団体	⇒ 30団体

(主な取組み)

- シルバー人材センターや老人クラブ、住民主体の通いの場(サロン等)の活動を支援します。
- eスポーツ、カラオケ、健康マージャンなど、身近な場所での高齢者の憩いの場を創出に努めます。

②地域包括ケア(高齢者福祉)の充実

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
キラピカ体操に継続的に取り組む団体数	(R5) 28団体	⇒ 30団体

(主な取組み)

- 在宅生活の不自由な部分を援助します。
- 後期高齢者の健診、保健指導(フレイル予防)、早期治療の促進に努めます。
- 各種介護予防教室の実施に努めます。
- キラピカ体操を町内等の身近なところで継続的に実施できるよう支援していきます。
- 地区ごとに設置した協議体で、必要なささえあいについて検討していきます。
- 医療と介護の事業者間の連携を図るため、ICTツールを用いた体制の促進に努めます。
- 認知症カフェを開催し、本人や介護者が集える、相談できる場として実施していきます。
- シルバー料理教室を通じて、栄養や口腔機能の維持改善が図れるよう努めます。
- 富山医療福祉専門学校と連携した福祉ケアシステムの充実に努めます。
- 認知症高齢者等の見守り事業の充実など在宅で介護する家族の支援に取り組みます。
- 元気な高齢者が地域に貢献できる場所や仕組みづくりについて検討します。
- 切れ目のない在宅医療と介護の包括的サービス提供体制の整備について検討します。
- 聴力の低下により日常生活に支障をきたしている中高年齢者への補聴器購入助成をします。
- 徘徊した高齢者が事故等を起こし、家族が賠償責任を負った場合の補償保険への加入により家族の負担を軽減します。
- 徘徊の恐れがある高齢者の衣服等にQRコード付き見守りシールを貼り付け地域の見守りを強化する見守りシール事業を実施します。

③介護サービスの維持・充実

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
市内居宅事業所に所属する主任介護支援専門員(主任ケアマネージャー)の人数	(R5) 10人	⇒ 12人

(主な取組み)

- 在宅生活の不自由な部分を援助します。
- ケアネット体制の拡充を図り、安心して地域で生活できる地域見守り支援体制の確立します。
- 介護保険制度の施設や一般老人福祉施設に係る施設等整備費補助事業を継続します。
- 介護保険事業所での周辺業務の担い手をはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業等における生活支援を中心としたサービスの担い手など、介護人材を養成する事業を実施します。
- 介護保険事業所における介護人材の確保について支援します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	地域活動への積極的な参加
事業者等	地域の活動への支援の継続

★ 用語解説

フレイル	健康な状態から要介護状態へ移行する中間の段階と言われており、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねることで生じやすい衰え全般を指しています。身体的問題だけでなく、認知機能障害やうつなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会的問題も含まれる多面的な概念
キラピカ体操	「いつまでも自分の足で歩く」ことを目標に、歩くときに使う筋肉を動かす市オリジナルの体操



高齢者eスポーツ大会



キラピカ体操



みんなの居場所「ちょこっと」

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
17

障がい福祉の充実

主管課

福祉課

■ SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

障がい者が就労や日中活動を通し、自立し、自分らしく生き生きとした生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (R4)	目標値 (R7)
福祉施設入所者の地域生活移行者数	0人	⇒ 3人 (5年間)

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者が、社会の一員として安心して生活するには、すべての市民が、障がいの特性を理解した上で、どのような支援が必要かの理解を深めることが求められています。 ● 障がい者にとっての「就労」とは、収入を得るための手段としてだけでなく、社会活動の主体としての役割を果たすことでもあり、非常に重要な課題となっています。 ● 家族の高齢化による家庭における支援の低下や家族の喪失後も引き続き住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域全体での支援体制の構築が必要とされています。 ● 近年、発達障害や医療的ケアが必要な子どもが増加傾向にある中で、乳幼児からの切れ目のない支援を提供する体制の構築が必要とされています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての人が互いに人格と個性を尊重し合い暮らしていける社会にするため、障がいへの理解と地域住民との交流の促進に取り組みます。 ● 一般就労が難しい人のために、障害福祉サービスによる支援を通じて、能力に応じた就労の場や一般就労に向けた訓練の場を提供します。 ● 施設などからの地域移行や障がい者の「親亡き後」を見据えて、居宅支援のための機能(相談、緊急時の受入れなど)を担う、地域生活支援拠点体制の整備を進めます。 ● 障がい児の通所を支援する事業所や医療的ケアが必要な子どもに対するサービス提供体制の確保について協議を進め、近隣の市町村と連携を図りながら、体制の構築を推進します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市障害者福祉計画、滑川市障害福祉計画、滑川市障害児福祉計画
------	---------------------------------

★ 政策の内容

① 障害福祉サービス提供体制の確保

総合戦略 ③

指 標 名	現 状 値	目 標 値 (R7)
障がい者就労施設から一般就労への移行者数	(R4) 4人/年	⇒ 10人/年
地域生活支援拠点の数(体制整備)	(R5) 7カ所	⇒ 8カ所

(主な取組み)

- 障害者週間における啓発活動や滑川市手話言語条例に基づく手話の推進、障がい者・家族レクリエーション大会の開催などを通じて、市民が障がいを理解する機会の充実や地域住民との交流の促進に取り組みます。
- 障がい者への虐待防止の強化や日常生活の支援を通じて、障がい者の意思決定や身上監護の支援に努めます。
- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業など(生活介護、自立支援、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう)を通じた一般就労への移行や就労後の定着支援などを行います。
- 滑川・中新川地域において、機能分担による支援拠点体制の整備に取り組みます。
- 親が亡くなった後も障がい者が生活できるグループホームの開設について検討します。

②障がい児支援体制の整備

総合戦略 ③

指 標 名	現 状 値	目 標 値 (R7)
医療的ケア児を支援する施設の整備	(R5) 1カ所	⇒ 1カ所

(主な取組み)

- 医療的ケア児に対する関係分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。
- 発達障害や医療的ケア児支援のための保健、医療、障がい福祉、保育、教育などの関係機関が連携を図るための協議の場を設置します。
- 障がいがある子の保護者の相談体制を充実させ、心のケアを図ります。
- 医療的ケア児の受け入れができる施設の整備と専門人材の確保に取り組みます。
- 医療的ケア児に対する関係分野の支援を調整するコーディネーターの配置に取り組みます。
- 障がい者に対して多様な視点で対応する相談窓口を充実します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	障がい者支援のための理解と交流の促進
事業者等	各種助成制度の活用による障がい者雇用の受け皿の拡大

★ 用語解説

医療的ケア(児)	経管栄養、たんの吸引、酸素吸入など、医師の指導の下に在宅において家族などが日常的に行っている医療的な援助行為(が必要な子ども)。学校や福祉施設においても、研修を受けた教員や介護者が一定の条件の下で一部の医療的ケアを行うことが認められています。
地域移行	障がい者支援施設や精神科病院に入院している障がい者が、自ら選んだ住まいで安心して、自分らしい暮らしを地域において実現することをいいます。障がい者本人の意思や希望、選択が尊重される支援の仕組みや選択肢の整備が求められています。

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
18

地域福祉の推進

■ SDGs関連分野



主管課

福祉課

関係課

市民健康センター、子育て応援課、医療保健課

★ 政策の目指す姿

地域の相互扶助の中で、誰もが安心して生活できる。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値	目標値 (R7)
地域の福祉活動に参加したことがある市民の割合	— ⇒	20% (5年間)

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> 社会状況の変化により地域における連帯意識や支え合いの意識が希薄化する一方、生活困窮や介護、障がいなど生活上の支援を必要とする人の多様化・複合化するニーズへの対応が必要となっており、従来の縦割りの制度では対応が困難となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域住民をはじめ様々な福祉の担い手が連携し、地域福祉推進のネットワークを構築し課題の解決を図る、地域共生社会の実現を目指します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画、滑川市高齢者福祉計画、介護保険事業計画
------	--

★ 政策の内容

互いに支え合う地域づくり

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
要支援者名簿登録者における個別避難計画作成優先度の高い人について、作成済の割合	—	⇒ 100%

(主な取組み)

- 地域福祉を中心的に担う自治会や市社会福祉協議会を支援します。
- 生活支援や介護予防を推進するため地区ごとに設置した協議体の活動を活性化します。
- 各地区協議体で生活支援コーディネーターが活動できるようにします。
- 避難行動要支援者対策として、自治会や地域住民と関わりの深い民生委員、医療・保健・福祉専門職等との連携を図り、個別避難計画を作成します。
- 地域の見守り活動の推進のため、ケアネット事業・福祉見回り隊事業を支援します。
- 地域包括支援センター内に「成年後見サポートセンター」を運営し、成年後見制度を必要とする方へ円滑な利用を支援します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	地域の福祉活動への積極的な参加
事業者等	地域の福祉活動への支援の継続

★ 用語解説

地域の福祉活動	地域における見守り活動や、サロン(地域住民が気軽に集える場)の運営支援、ごみ出しの支援など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支え合い・助け合いの意識で行われる活動
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者
協議体	互助を中心とした地域づくりを住民主体で進めるために、助け合い活動をともに創出し、充実させていく組織

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
19 保健・食育・感染症対策の推進、
地域医療の確保

主管課 医療保健課、健康センター

関係課 水産観光課、農林課、教育総務課、生涯学習・スポーツ課、子育て応援課

■ SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

子どもから高齢者まですべての人が、健康で安心した生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値 (H28～R2平均)	目標値 (R7)
健康寿命と平均寿命との差	男性 0.87歳 女性 3.16歳	⇒ 男性 0.80歳 女性 3.10歳 (5年平均)

★ 政策の基本方針(課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進行や食生活の変化等に伴い、がん、心臓病、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。 ● 国民健康保険と後期高齢者の保健事業の継続、フレイル予防に着目した取組みとの連携が必要になっています。 ● 関係機関等と連携し、各ライフステージに応じた食育活動を推進しています。 ● 新型コロナウイルス感染症について、令和5年より5類感染症へ移行しましたが、依然として感染症対策は必要です。また、新型インフルエンザ等の発生や感染が拡大した場合に、市民の生命・健康、市民生活や経済全体に大きな影響が生じることから、社会的影響が最小となるように感染状況や市民行動の正確で迅速な情報発信等、総合的な感染拡大防止・危機管理対策が必要です。 ● 社会情勢の変化によるストレス等により、心の病気になる人が増加していることから、心の健康づくりが重要になっています。 ● 1人世帯の増加や高齢化の進行により、緊急の場合でも安心して医療を受けられる環境が求められています ● 疾病が多様化しており、医療技術の高度化など安心して受診できる医療提供体制へのニーズが高まっています。 ● 高齢者人口が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための身近な医療サービスの利用が不可欠です。 ● 住み慣れた身近な場所で安心して必要な医療サービスを受けることができる体制の維持・確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組むため、関係機関と連携し体制整備を強化します。 ● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。 ● 食育事業の推進により、地域や各家庭における食育実践の定着を図ります。 ● 新型インフルエンザ等の感染症について、発生やまん延を早期に防止し市民生活を維持するため、感染症に関する国・県の危機管理情報等の正確な収集・提供や防疫体制の充実に努めます。 ● 自殺対策におけるゲートキーパーの役割を広く周知し、人材養成を図ります。 ● 厚生連滑川病院の運営支援や休日の診療を行う在宅当番医の実施により、休日、夜間等の医療体制の確保を図ります。 ● 厚生連滑川病院への高度先進医療機器導入の支援に努めます。 ● 地域に密着した、いつでも相談のできるかかりつけ医、かかりつけ薬局の定着促進を図り、身近な場所で必要な医療サービスを受けることができる体制の整備に努めます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	なめりかわヘルスアップ21推進計画、滑川市生涯いきいき食育推進計画、滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画
関連する計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、滑川市国民健康保険データヘルス計画、滑川市自殺対策計画

★ 政策の内容

①生活習慣病対策の強化		総合戦略 ②	
指標名	現状値	目標値 (R7)	
血糖コントロール不良者 (HbA1c8.0以上) の割合	(R4) 1.1%	⇒	1%
GO!5・0!クーポン券対象者(50~60歳)の受診率	(R4) 12.0%	⇒	18%

(主な取組み)

- 高血圧・糖尿病予防を重点に、個別保健指導などの充実に努めます。
- 医師会との連携を強化し、重症化予防に取り組みます。
- 糖尿病等要指導者への訪問指導などの充実に努めます。
- がん検診の受診率向上や受診後のフォローを強化し、がんの早期発見・早期治療に努めます。
- 地域職域の連携を強化し、壮年期からの意識啓発・健康づくり活動の実践を図ります。
- 健診受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見・治療への接続に努めます。
- 受診率向上のため、各種がん検診無料クーポンの交付に加え、集団検診申込をデジタル化します。
- がん患者補正具購入費用助成事業、骨髄バンクドナー助成金交付事業、骨髄移植患者等への定期予防接種再接種費助成事業などによるがんと闘う患者やその家族の支援体制充実に努めます。

②保健事業と介護予防の一体化		総合戦略 ②④	
指標名	現状値	目標値 (R7)	
健康状態が不明な75歳以上の後期高齢者の割合	(R4) 2.9%	⇒	2.7%

(主な取組み)

- 高齢者の保健事業と介護予防(フレイル対策)の一体的な実施に向けて体制を整備していきます。
- 国保データベースシステムの情報を活用し、地域の健康課題の把握や高齢者に対する支援を充実していきます。
- フレイルの誘因の一つとされる低栄養の防止に向けた取組みを強化します。
- 疾病の重症化予防や健康づくりの推進による地域の活性化を図ります。

③食育の推進

総合戦略 ②

指標名	現状値	目標値(R7)
食育実践推進事業の参加者数	^(R4) 2805人/年	⇒ 4,000人/年
学校給食における地場産野菜の使用率	^(R4) 49.5%	⇒ 65%

(主な取組み)

- 食育推進ボランティアによる、日常生活に取り入れやすい、地域に根ざした食育の普及・啓発に取り組みます。
- 地域や各家庭における食育活動を実践・定着できるように事業を推進します。
- 「早寝早起き朝ごはん」運動など望ましい食習慣の形成を推進します。
- 栄養教諭の専門性を活用し、学校給食の充実を推進します。
- 市内の野菜生産者、野菜コーディネーター、農業団体等と連携し、地場産野菜を学校給食に活用します。
- 園児や小中学生を対象とした農作業や調理体験講座を実施し、自然の恵みや農業の大切さを伝えることや食文化の継承を図るなど、食育を推進します。
- 各ライフステージに応じた健康の維持・増進につながる食育の推進を図るとともに、管理栄養士による栄養バランス指導などを実施します。
- 有機野菜や自然栽培米等の学校給食への供給を支援します。

④感染症拡大防止対策の実施・強化

指標名	現状値	目標値(R7)
インフルエンザ予防接種(65歳以上)接種率	^(R4) 64%	⇒ 65%

(主な取組み)

- 感染症に関する国・県の危機管理情報等を適時正確に収集し、タイムリーな提供に努めます。
- 市ホームページや広報等あらゆる機会を活用し、基本的な感染症対策の普及・啓発の徹底を図ります。
- 各相談窓口を周知し、市民からの相談・問合せに的確に対応します。
- 医師会等と連携した予防接種体制の構築を図り、円滑な実施に取り組みます。

⑤心の健康対策

指標名	現状値	目標値(R7)
ゲートキーパー被養成者数	^(R4) 412人	⇒ 400人

(主な取組み)

- 自治会、民生委員、医療介護関係者などを対象とした、ゲートキーパーの役割等を学ぶ研修会を開催します。
- 民間団体との連携強化、活動支援を図ります。

⑥地域医療体制の充実

総合戦略 ①

指標名	現状値	目標値(R7)
休日当番医の実施日数	^(R1) 75日	⇒ 75日

(主な取組み)

- 市医師会の協力のもと、休日に診療を行う在宅当番医を実施します。
- 休日、夜間等の救急医療体制の維持と質の高い医療の継続した提供のため、厚生連滑川病院の運営を支援します。
- 高度先進医療機器導入など厚生連滑川病院における質の高い医療提供の支援に努めます。
- かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着促進を図ります。
- 厚生連滑川病院における小児科の診療日数の確保について支援します。
- 身近な場所で必要な医療サービスを受けることができる体制の維持・確保に努めます。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	地域全体で健康レベルを引き上げる取組みの話し合い・実践できる場の創出 地域ぐるみの健康づくり活動への積極的な参加
事業者等	従業員の健康管理、健康意識の向上 若年期からの健康増進意識の醸成への協力

★ 用語解説

フレイル	健康な状態から要介護状態へ移行する中間の段階と言われており、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねることで生じやすい衰え全般を指しています。身体的問題だけでなく、認知機能障害やうつなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会的問題も含まれる多面的な概念
健康状態が不明な後期高齢者	当該年度に健診・医療・介護の実績(データ)がない後期高齢者
国保データベースシステム	国民健康保険連合会が保有する健診・医療・介護の各種データを分析し、地域の健康課題を把握することで、効果的な事業計画の作成を支援するためのシステム

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
20

ダイバーシティが尊重される優しい
共生社会の推進

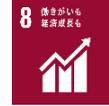
主管課

生涯学習・スポーツ課

関係課

企画政策課、市民課

■ SDGs関連分野



★ 政策の目指す姿

性別、年齢、障がいの有無、国籍に関わらず、一人一人の人権が尊重され、互いの個性を認め合いながら、支え合う社会環境が整っている。

★ 政策の達成目標

指標名	現状値	目標値 (R7)
人権・多様性が尊重され、互いに支え合う地域社会が構築されていると思う市民の割合	— ⇒	70%

★ 政策の基本方針 (課題と方向性)

現状・課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンなどの普及により、インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは、偏見・差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な事案が増加しています。 男性の家事、育児、介護等への参画が不十分なため、女性の負担が大きくなり、家庭生活と仕事を両立させることができず、女性が社会において活躍できない一因となっています。 配偶者・パートナーからの暴力 (DV) により、や身体に深い傷を受けたりする場合があります。 市内の事業所で勤務する在留外国人が増加している反面、在留外国人が日常生活で抱える困りごとの把握が難しい状況です。 国際化社会の進展に伴い、他国の文化や価値観を理解し、協調して持続可能な地域づくりを進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、各種の人権啓発活動に取り組んでいく必要があります。 女性が社会で活躍できるよう、男性の家事や育児等に対する意識改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するための保育サービスの提供に努めます。 配偶者・パートナーからの暴力 (DV) の根絶に向けて、広報啓発、潜在的被害者の早期発見、通報等に関する体制の整備、若年層への教育などを行います。 在留外国人のニーズを把握し、在留外国人が地域の一員として生活するために必要な取り組みを、事業所や自治会等と連携して進めます。 地域住民・在留外国人が相互の文化に触れる機会を積極的に提供し、地域において互いに理解し支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市男女共同参画計画
関連する計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、滑川市障害者福祉計画、滑川市自殺対策計画

★ 政策の内容

①人権意識の高揚

指標名	現状値	目標値(R7)
人権教室などの開催により、人権に関する関心が深まった人の割合	(R1) 92.3%	⇒ 95%

(主な取組み)

- すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、講演会等の開催や学校、地域、家庭その他様々な場を通して、人権教育の普及・啓発に取り組みます。
- 人権相談窓口や人権相談機関の周知に努めます。
- LGBTなどの性的少数者に対する理解を広めるため、啓発活動や人権教育を推進します。
- 市ホームページ等において、各種ハラスメントに関する情報を提供し、理解促進・普及啓発を行います。
- 障がいがある方への理解を深め、交流が促進される共生社会の実現に努めます。

②男女共同参画社会の実現

総合戦略 ①

指標名	現状値	目標値(R7)
男女平等になっていると感じる人の割合	(R4) 家庭生活 37.0% 地域活動 31.5%	⇒ 家庭生活 38% 地域活動 35%

(主な取組み)

- 男女共同参画推進員を中心に、男女共同参画社会の形成に向けて啓発活動を実施します。
- 年に1度、男女共同参画講演会を開催し、育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスについて周知・啓発を図り、仕事と家庭生活が両立できるように、市民の意識を高めます。
- 小さい子を持つ親が安心して仕事に取り組めるように、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育や学童保育を推進します。
- 関係機関と連携を図り、DV被害者の早期発見・通報等に関する体制の整備を図ります。
- 若者や女性の望む活動の支援に向けて、直接意見交換を行うディスカッションを実施します。

③多文化共生のまちづくり

指標名	現状値	目標値(R7)
在留外国人が参加する地域行事等の数	(R1) 1件/年	⇒ 5件/年
異文化に触れる機会を設ける保育所・認定子ども園等の数	(R1) 13園/年	⇒ 15園(全園)/年

(主な取組み)

- 在留外国人の生活での困りごとや行政ニーズを把握し、必要な支援策に繋がります。
- 異文化に触れる機会や相互に交流する機会を提供することで、異なる文化・価値観に対する理解を促進し、地域において協調して豊かに暮らせる多文化共生の意識を醸成します。
- 市役所窓口での申請について、DXによる多言語化対応を検討します。

★ 協働の視点(市民・事業者等の役割)

市民・団体	家族内での家事や育児の分担についての話し合い 地域の祭りや行事への外国人の参加の呼びかけ
事業者等	ワーク・ライフ・バランスと職場における男女平等の推進 外国人従業員と地域との橋渡し(地域行事への参加促進や生活支援)

★ 用語解説

男女共同参画社会	男女が互いの人権を尊重し、「男性」「女性」というイメージにあてはめることなく、一人一人が持てる個性や能力を十分に発揮できる社会のこと。
DV (ディーブイ)	Domestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)の略称。配偶者やパートナー、生活の本拠を共にする交際相手などからの暴力のこと。
LGBT (エルジービーティ)	Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(心と体の性が一致しない人)の頭文字をとった単語で、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)を表す言葉のひとつ。
ハラスメント	嫌がらせ、いじめ。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和 一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会



人権擁護紙芝居



たのしい日本語ひろば